

地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づき、措置を講じた旨の通知がありましたので、次のとおり公表します。

令和 7 年 11 月 26 日

今治市監査委員 木原盛展

同 永井隆文

監査対象機関	監査結果報告書の日付
総合政策部 企画政策局 未来デジタル課	令和 6 年 11 月 11 日
(監査の結果)	
(意見) 現在使用しているパソコンの OS については、令和 7 年 10 月 14 日をもってサポートが終了することが発表されているため、他市の動向も確認のうえ、終了期限までにスムーズな OS 移行に努められたい。 なお、令和 7 年 10 月 14 日のサポート終了後に、取組み状況を再度報告されたい。	
(措置の内容) 【令和 6 年 12 月 12 日 総末第 1008 号 報告分】 (意見) インターネットへ接続される Windows10Pro については、他市の状況も確認し、端末入替及び OS アップデート並びにセキュリティ対策ソフトでの対応など、サポート終了に伴いセキュリティ低下が発生しないよう取り組みます。 なお、Windows10LTSB は、2026 年 10 月 13 日までサポートされており、セキュリティ低下は発生しないため、Win10Pro を優先的に、対応を図ります。 サポート終了後に取り組み状況を報告します。	
(措置の内容) 【令和 7 年 11 月 11 日 総末第 2455 号 報告分】 (意見) Windows10Pro は、Windows11pro へ移行を完了しました。	